



# 区画整理だより



発行: 仙台市 都市整備局 市街地整備部 蒲生北部整備課

令和4年3月25日

<https://www.city.sendai.jp/gamo-kikaku/kurashi/machi/kaihatsu/tochikukaku/gamohokubu.html>

## ご挨拶

これまで蒲生北部整備事業に対して皆さま方より多大なるご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本事業は平成23年3月に発生した東日本大震災の復興事業として、平成26年から8年の歳月を経て、今年度末をもって無事に事業の完了を迎えることができましたこと、心より感謝申し上げます。

本事業の完了に伴い、蒲生北部整備課は今年度末をもって廃止となることから、「区画整理だより」の発行についても、今回の最終号をもって終了となり、これまでご覧いただきまして誠にありがとうございました。

なお、当課廃止後における清算金徴収などの事務については、都市整備局 市街地整備部 市街地整備課 事業清算係が行うこととなりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

## 最終号の「区画整理だより」は以下の内容について、お知らせいたします。

- ◆ 交付清算金に係る供託について **【重要・再掲載】**
  - ◆ 清算金徴収通知書の送付等について **【重要・再掲載】**
  - ◆ 蒲生北部整備事業に係る引き続き行う事務について（令和4年4月以降）
  - ◆ 蒲生北部土地区画整理事業の「完工式典」の開催について **【報告】**
  - ◆ 完工誌「蒲生復興のあゆみ」の配布について **【報告】**
- 
- ◆ 交付清算金に係る供託について **【重要・再掲載】**
    - ・ 仙台市（施行者）がお支払する交付清算金に係る「請求書」の提出がなかった交付清算金については、法務局への供託手続きを終えました。
    - ・ 供託後の受取りに係る続きについては、今後、法務局が窓口となりますので、ご留意願います。

## ◆ 清算金徴収通知書の送付等について【重要・再掲載】

### ○清算金徴収通知書の送付と納付について

- ・清算金の徴収（納付）していただく方を対象に3月4日付で「清算金徴収通知書」をお送りしましたので、納付期限となります4月20日までに同封しました「納付書」によりお支払いをお願いいたします。
- ・また、清算金の分割納付を希望された方については、上記「清算金徴収通知書」と一緒に「清算金分割許可書」をお送りしました。
- ・なお、分割納付を認められた方は、今回お送りした「納付書」は第1回分となり、第2回以降のお支払いについては、「清算金分割許可書」に記載されている納付期限の時期に「納付書」をお送りします。
- ・納付場所（支払先）は、別添「清算金の納付金融機関一覧表」のとおりであり、ゆうちょ銀行でのお取り扱いはできませんので、ご注意願います。

## ◆ 蒲生北部整備事業に係る引き続き行う事務について（令和4年4月以降）

### ○「町名地番変更証明書」の交付について【報告】

- ・本事業の換地処分の公告（令和3年9月30日）に伴う、町名地番変更に係る「町名地番変更証明書」の交付事務は、令和4年4月1日以降は、都市整備局 市街地整備部 市街地整備課 管理係が担当窓口となります。  
(☎022-214-8309)

### ○「清算金徴収事務」について【報告】

- ・清算金徴収に係る手続きは、令和4年4月1日以降は、都市整備局 市街地整備部 市街地整備課 事業清算係が担当窓口となります。  
(☎022-214-8654)

### ○「未処分保留地」のお問い合わせ先について【報告】

- ・これまで61画地の保留地を販売してまいりましたが、契約に至らなかった6画地については、令和4年4月以降は、土地区画整理事業における保留地ではなく、公有財産として販売していくこととなり、お問い合わせ先は、都市整備局 市街地整備部 市街地整備課 事業清算係が窓口となります。  
(☎022-214-8654)

### ○その他蒲生北部整備事業に関する事項について【報告】

- ・上記以外で、蒲生北部土地区画整理事業に関する事項については、都市整備局 市街地整備部 市街地整備課 事業清算係にご相談願います。  
(☎022-214-8654)

## ◆ 蒲生北部土地区画整理事業の「完工式典」の開催について【報告】

- ・ 去 3 月 6 日に本事業の完工式典を「夢メッセみやぎ 本館会議棟大ホール」にて開催しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮し、来賓として国及び県関係機関をはじめ、土地区画整理審議会委員及び同事業評価員、地元協力関係者など約 50 名の方々のご臨席により執り行わせていただきました。
- ・ 郡 和子市長より式典主催者代表として、『事業の完工を迎えるにあたり、本日は真の「蒲生の復興」に向けた新たなスタートの日であり、この地区の歴史や、文化を大切にしながら、地域の皆さまとともに、更なる魅力あるまちづくりに向けて取り組めます。』との挨拶がありました。
- ・ 東北地方整備局 稲田雅裕局長より来賓祝辞として、『復興道路 三陸沿岸道路（仙台～八戸区間）が昨年 12 月に全線開通に伴い、蒲生北部地区は仙台東部道路 仙台港インターチェンジなどを活かし、新たなビジネスの拠点として東北の産業と経済を牽引する地区になることを期待します。』とのご祝辞をいただきました。
- ・ また、平成 26 年から令和 3 年の長きにわたり、本事業にご尽力いただいた審議会委員及び評価員の皆様に感謝状の贈呈があり、審議会会長 福屋粧子様と評価員の中山 修様が代表として郡市長より授与されました。



◇郡 和子 市長 挨拶



◇稲田雅裕局長 来賓祝辞



◇感謝状贈呈



◇式典の様子

◆ 完工誌「蒲生復興のあゆみ」の配布について【報告】

- ・本事業の完了に伴い完工誌「蒲生復興のあゆみ」を作成しました。これまで本市が行ってきた土地区画整理事業の完工誌とは違い、行政の取組と地元の取組の二部構成となっていますので、是非ともご覧くださいるようお願いいたします。
- ・なお、完工誌の作成にあたり、ご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

**【蒲生北部土地区画整理事業の完了を迎えて】**

事業を進めるにあたり、地域の皆様には、ご不便や、ご負担をお掛けしたと存じますが、平成26年の事業開始から8年の歳月を経て、この度、事業の完了を迎えられたことは、関係権利者の方々や、地域の皆さまなど、多くの方々のお力添えがあつてのことと、心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

仙台市都市整備局市街地整備部蒲生北部整備課  
職員一同

仙台市都市整備局 市街地整備部 蒲生北部整備課

住所:〒980-8671 仙台市青葉区二日町1番23号

二日町第四仮庁舎(アーバンネット勾当台ビル)3階

TEL:022-214-8031 FAX:022-214-1006 Email: fko002250@city.sendai.jp

